

平成26年12月14日執行
福島県第1区 衆議院小選挙区選出議員選挙選挙公報
 福島県選挙管理委員会

安倍政権の暴走ストップ！ 力を合わせて政治を変えましょう

比例代表は 日本共産党と
 お書きください
 (個人名は無効)

「政治とカネ」― 清潔な力で疑惑を追及
企業・団体献金の禁止。政党助成金の廃止を

集団的自衛権
 「戦争する国」の許さない
憲法9条生かした平和外交を

米価暴落対策 ― 過剰米の政府買い上げを

アベノミクス
 「格差拡大」の暴走ストップ
くらし第一で経済をたてなおす

消費税10%
 「先送り」でなくキッパリ中止
消費税に頼らない別の道

「オール福島」の声を国政へ
 県内原発全廃、再稼働反対、全面賠償
実現・除染の促進、健康を守る医療制度創設

原発
 再稼働ストップ
「原発ゼロの日本へ」

財源は
 富裕層と大企業に応分の負担を求める
大企業の内部留保を活用し、国民の所得増で税収を増やす

「先送り」でなくキッパリ中止
 今の景気悪化は、8%への増税強行による「増税不況」です。増税を決めた自民・公明・民主にきびしい審判を下しましょう。

「格差拡大」の暴走ストップ
 アベノミクスがもたらしたのは、格差拡大と景気悪化だけ。日本共産党は、くらし第一で経済を立て直す政策への切り替えを提案します。

「先送り」でなくキッパリ中止
 消費税に頼らなくても、社会保障充実と財政再建は可能です。

「先送り」でなくキッパリ中止
 富裕層と大企業に応分の負担を求める。大企業の内部留保を活用し、国民の所得増で税収を増やす。消費税に頼らなくても、社会保障充実と財政再建は可能です。

「先送り」でなくキッパリ中止
 富裕層と大企業に応分の負担を求める。大企業の内部留保を活用し、国民の所得増で税収を増やす。消費税に頼らなくても、社会保障充実と財政再建は可能です。

「先送り」でなくキッパリ中止
 富裕層と大企業に応分の負担を求める。大企業の内部留保を活用し、国民の所得増で税収を増やす。消費税に頼らなくても、社会保障充実と財政再建は可能です。

「先送り」でなくキッパリ中止
 富裕層と大企業に応分の負担を求める。大企業の内部留保を活用し、国民の所得増で税収を増やす。消費税に頼らなくても、社会保障充実と財政再建は可能です。

「先送り」でなくキッパリ中止
 富裕層と大企業に応分の負担を求める。大企業の内部留保を活用し、国民の所得増で税収を増やす。消費税に頼らなくても、社会保障充実と財政再建は可能です。

「先送り」でなくキッパリ中止
 富裕層と大企業に応分の負担を求める。大企業の内部留保を活用し、国民の所得増で税収を増やす。消費税に頼らなくても、社会保障充実と財政再建は可能です。

「先送り」でなくキッパリ中止
 富裕層と大企業に応分の負担を求める。大企業の内部留保を活用し、国民の所得増で税収を増やす。消費税に頼らなくても、社会保障充実と財政再建は可能です。



日本共産党
 わたなへ
渡部やす子

かねこ恵美
プロフィール

略歴

- 昭和40年 伊達市(旧伊達郡保原町)生まれ
- 福島女子高(現福高)卒
- 法政大卒
- カリフォルニア州立大学大学院 修士課程修了(社会福祉修了)
- 福島大学大学院教育学研究科修士課程修了
- 平成9年～福島介護福祉専門学校講師
- 保原町議会議員、伊達市議会議員を経て、平成19年参議院議員に初当選
- 元内閣府大臣政務官、復興大臣政務官

役職

- ・福島県婦人保護推進会 副会長
- ・まごころサービス福島センター理事
- ・ふくしま女性フォーラム 運営委員
- ・伊達市国際交流協会 顧問
- ・福島介護福祉専門学校兼任講師
- ・民主党福島県連 特別常任幹事

安心できる国づくり

一人ひとりを尊重し 共に生きる社会をつくる

- ・行き過ぎた円安に対策を打ちます。
- ・子育て支援、雇用の安定、老後の安心。
- ・「人への投資」で可処分所得を増やします。
- ・産業・雇用の基盤である中小企業の支援を充実します。

アベノミクスからの転換。
「厚く、豊かな中間層を復活させる」

- ・地域の医療・介護体制を拡充します。
- ・年金制度の改革を進めます。
- ・子育てのしやすい社会をめざします。
- ・労働法改正の阻害を防止し、雇用の安定を確保します。
- ・障がいのある人もない人も共に生きる共生社会を実現するため、障害者差別解消法の実効性ある運用をめざします。

地域の声に耳を傾け、ふるさと再生

- ・「集中復興期間」(5年間)を延長し、被災地の復興に向けた施策をより強力に進めます。
- ・子ども・被災者支援法に基づき、健康調査の強化、母子・父子避難者への支援、帰還支援などを進めます。
- ・美味しく安全な食を守るため農業者戸別所得補償制度を法制化します。
- ・地産地消と食の安全を促進し、農林水産業を復興します。

私の決意

私 金子恵美は復興大臣政務官として被災地の現場を歩き、復興に携わった者として、もう一度国政において被災地の声を届けたいと思ひ、皆さんと力を合わせ、この衆議院議員選挙を戦う覚悟をいたしました。今何より必要なのは福島県の復興と再生を更に前進させることです。

私 金子恵美の政治の目標は高齢者や障がい者など弱い立場にある人々が安心して暮らせる国をつくることです。そのためには社会保障と福祉・雇用の最優先する政治を進めなければなりません。

全ての人が居場所と出番を、人を中心として、安心や幸福を実感していただける、共に生きる社会の実現のために頑張ります。



民主党公認
かねこ恵美
 えみ
 49才

プロフィール

- ・早稲田大学教育学部卒
- ・元農水相秘書
- ・前内閣府大臣政務官兼 復興大臣政務官
- ・現自民党福島県第一選挙区支部長

福島の笑顔！

再生から創生へ
 豊かで元気な 福島・伊達・相馬を創る

- 一日も早い復興に向け、生活再建と風評被害対策に全力で取り組みます。
- 『産業クラスター』の形成をはかり、あらゆる産業の集積地を目指します。
- 農林水産業の6次産業化と農工商連携を進め、地方の自立につながる政策を推進します。

信念

福島から世界へ
 将来にわたり 安全・安心な暮らしの実現

- 福島県内の原発全機廃炉を進め、その技術を世界へ発信します。
- 放射線安全対策の研究において 世界一を目指します。
- 異常気象にも備えた、真に必要な防災対策の充実を図ります。
- 福島の素晴らしい農産物を世界へ輸出促進します。

人から人へ
 すべての世代が輝く 社会の実現

- 福島県内の子ども達の健康を将来的に保障し、明るい夢を描ける社会にします。
- 出産・子育て経験を活かせる 女性の雇用を創出します。
- 高齢者の社会福祉の充実と共に、自助・共助・公助のもと、世代を超えた人材活用を目指します。
- 中小企業活性化の為、社会資本整備の継続的な実施を行います。

実行



自民党公認
亀岡よしたみ
 五十九才

投票日に投票できない方は、**期日前投票制度** 又は **不在者投票制度** を利用しましょう。

衆議院議員総選挙 12月14日(日)投票日

※避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。

この選挙公報は、候補者から法定期限内に提出された原稿をそのまま写真にとり、印刷したものです。候補者等が選挙公報を印刷して頒布すること等は、選挙運動用文書図画の規制等の規定に抵触するおそれがあります。

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査 投票日12月14日(日)

投票日に投票できない方は、

期日前投票制度 又は 不在者投票制度 を利用しましょう!!
避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。

■期 間／衆議院議員総選挙 **12月3日(水)～12月13日(土)**
国民審査 **12月7日(日)～12月13日(土)**

衆議院議員総選挙と国民審査の期日前投票・不在者投票開始時期が異なるため、12月7日(日)以降でない、両方の投票を一度に行えませんので注意してください。

■時 間／**8:30～20:00** (※一部、異なる場合があります)

期日前投票所によっては、投票できる期間や投票時間が異なる場合がありますので、各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。福島県選挙管理委員会のホームページに県内市町村の期日前投票所及び投票時間を掲載しております。

■場 所／期日前投票：各市町村選挙管理委員会が定める場所
不在者投票：滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会

■手続き／期日前投票：期日前投票所に行って、直接投票箱に投票します
(ただし、宣誓書の記載が必要となります)
不在者投票：以下の手続きにより投票してください

1 投票用紙等を請求する

「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項を記入し、住民票のある市町村の選挙管理委員会へ郵送してください(メールやFAXでの請求はできません)。

※様式は、県選挙管理委員会ホームページからもダウンロードできます。

2 投票用紙等を受け取る

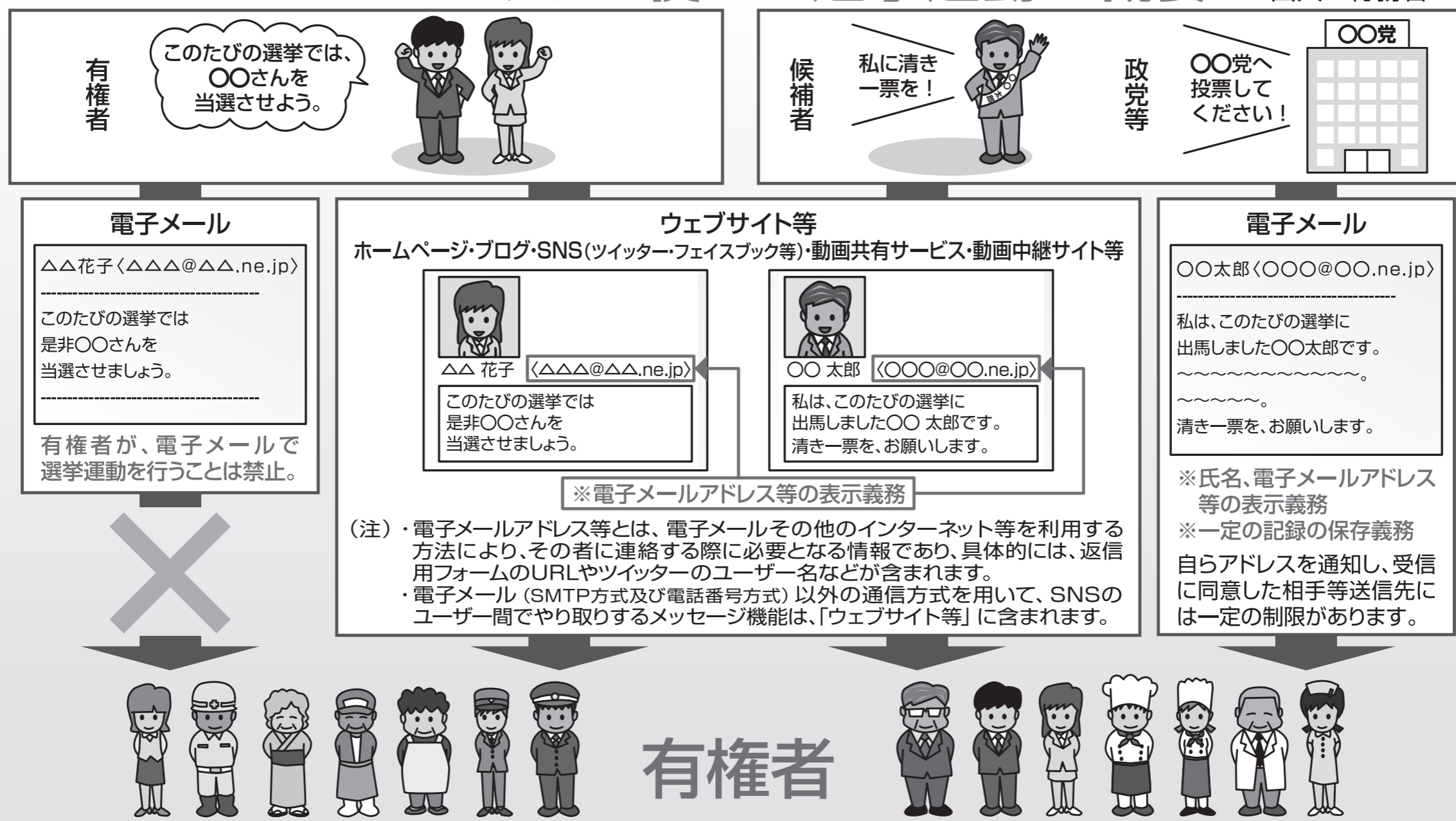
住民票のある市町村の選挙管理委員会から、郵送されてきた封筒(投票用紙、投票用封筒(内封筒と外封筒)、不在者投票証明書)を受け取ってください。
【注意】不在者投票証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしな~~い~~てください。投票ができなくなります。

3 滞在地(避難先)の市区町村で投票する

受け取った封筒を持参して滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会で投票してください。
滞在地の市区町村から住民票のある市町村に投票済の投票用紙を送る必要があるため、余裕を持って早めの投票をお願いします。

インターネットを使った選挙運動の概要

～ 出典：総務省 ～



期日前・不在者投票及びインターネット選挙運動の詳細については、県選挙管理委員会又は最寄りの各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。